

Nirasaki

広報にらさき

Mar.2019

3

Vol.854

特集

第7次総合計画いよいよ始動!!



豆まきで鬼退治! ~節分に福を呼ぶ~

(P13まちかどトピックス)

特集

第7次総合計画いよいよ始動!!



市では、平成21年度から10年間「韮崎市第6次長期総合計画」に基づき、「夢と感動のテーマシティに「らさき」を目指してまちづくりを推進してきました。この間、人口減少や少子高齢化、地方分権の推進をはじめとする制度改革等により私たちが取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、今後、さらに厳しさを増す本市の財政状況を踏まえ、固有資源のブランド化を図るとともに、各種の政策課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てる市の創造を図ることが重要です。そこで、目指すべき市の将来像を描き、各分野の基本的な方向性を明らかにするため、韮崎市第7次総合計画を策定しました。

皆さん一人ひとりが主役の新しい時代の幕開けです。一丸となって魅力あるまちをつくっていきましょう。

将来像

将来像とは、市民・地域・企業・行政がともにまちづくりを進めていくうえで、共通イメージで示したもので、将来に向けたまちづくりの指針です。将来的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、みんなが同じ目標に向かってそれぞれの取り組みを推進することが重要です。

これまでのまちづくりの方向性やまちの魅力などを踏まえ、市民との協働により、市民一人ひとりが輝き、幸せを実感し、住みたくなるふるさとを目指して、本市の将来像を「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと いらさき」とします。

これからのまちづくりは、市民一人ひとりが主役であるという自覚を持ち、地域で互いに協力し、市民によるまちづくりのしくみをつくっていくことが重要となっています。

市民によるまちづくりにより、地域に住む子どもから高齢者まで、すべての人が輝き、活力にあふれたまちを創造するとともに、まちを訪れた人も住み

するふるさと いらさき る まちづくり～

基本方向 5 美しいふるさとを誇れるまちづくり

【環境、景観、都市計画、宅地開発、公園】

【政策10】 ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり

- 施策23 自然環境の保全
- 施策24 資源循環型社会の構築
- 施策25 美しい景観の創造

【政策11】 心地よい定住環境のあるまちづくり

- 施策26 計画的な土地利用
- 施策27 地域性を重視した市街地の整備
- 施策28 住宅・宅地の整備
- 施策29 公園整備の充実
- 施策30 上下水道の整備

基本方向 6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

【農林業、商工業、観光、雇用】

【政策12】 地域の特産品を活かしたまちづくり

- 施策31 農林業生産基盤の整備
- 施策32 農林業の振興

【政策13】 魅力と活力があふれるまちづくり

- 施策33 商業の振興
- 施策34 工業の振興
- 施策35 経営改善の支援

【政策14】 訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり

- 施策36 観光基盤の整備
- 施策37 魅力ある観光施策の充実

【政策15】 豊かさが実感できる働きやすいまちづくり

- 施策38 雇用の促進・安定
- 施策39 勤労者福祉の充実

基本方向 7 市民が主役の持続可能なまちづくり

【市民協働、男女共同参画、国際交流、定住対策、行政改革】

【政策16】 交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり

- 施策40 定住対策の促進
- 施策41 地域間交流・国際交流の推進

【政策17】 市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり

- 施策42 積極的な情報発信・情報共有
- 施策43 市民が参加できる機会の創出
- 施策44 市民等との協働の推進

【政策18】 効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営

- 施策45 効率的な行政運営の推進
- 施策46 公共施設の適正な管理
- 施策47 健全な財政運営の推進
- 施策48 適正な職員配置と人材育成

将来像

すべての人が輝き 幸せを創造 ～チーム韮崎で 活力あ

基本方向 1 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

【子育て支援、学校教育、生涯学習、文化芸術】

【政策 1】 子と親をまるごと育むまちづくり

- 施策 1 子育て支援の充実
- 施策 2 子育て環境の整備

【政策 2】 やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり

- 施策 3 幼児教育の充実
- 施策 4 学校教育の充実
- 施策 5 青少年の健全育成と社会参加

【政策 3】 誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり

- 施策 6 生涯学習の推進
- 施策 7 文化・芸術の振興
- 施策 8 地域文化の創造・継承

基本方向 2 思いやりあふれる福祉のまちづくり

【地域福祉、高齢者、障がい者、国保、介護】

【政策 4】 地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり

- 施策 9 地域福祉体制の確立
- 施策 10 高齢者福祉の充実
- 施策 11 障がい者福祉の充実

【政策 5】 安心して暮らせる健全な社会保障のまちづくり

- 施策 12 国民健康保険・介護保険事業の運営
- 施策 13 幅広い社会保障システムの構築

基本方向 3 元気で健やかに暮らせるまちづくり

【健康、医療、スポーツ】

【政策 6】 一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり

- 施策 14 健康づくりの推進
- 施策 15 医療体制の充実

【政策 7】 誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり

- 施策 16 スポーツ活動の充実

基本方向 4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり

【消防、防災、公共交通、道路整備】

【政策 8】 災害に強いまちづくり

- 施策 17 消防・救急体制の充実
- 施策 18 防災体制の強化
- 施策 19 治山・治水の推進

【政策 9】 安全・安心なまちづくり

- 施策 20 交通安全・防犯の推進
- 施策 21 公共交通網の整備
- 施策 22 道路の整備

基本構想

将来像

7つの基本方向と
18の政策

基本計画

48の施策

実施計画

事務事業、個別計画

また、上記の図のとおり、本市の「将来像」を実現するため、7つの「基本方向」に基づいて各種施策を展開していきます。なお、4月に計画の概要版を全戸配付します。また、計画書はホームページに掲載しますので、ご覧ください。

問い合わせ

総合政策課 政策推進担当

(内線356)

- ◆ 共通認識 1 夢と思いやりのあるまち
- ◆ 共通認識 2 元気で豊かなまち
- ◆ 共通認識 3 強く美しいまち
- ◆ 共通認識 4 市民が主役の持続可能なまちづくり

将来像実現のために

将来像を実現するため、市民と行政が共通認識を持ち、創造します。

たくなる新たなふるさとを目指します。このような新たな魅力に満ちあふれたまちが、チーム韮崎が中心となり、市民と一緒に進んでいくため、計画の推進テーマを「チーム韮崎で 活力ある まちづくり」とします。

皆さんの暮らしを
安心なものに

国民健康保険の手続きをお忘れなく！

春は、入学や就職、引っ越しなど異動の多い季節です。国保に加入するときや脱退するときなどは、必ず届出が必要となります。変更がある場合は、事案が発生した日から14日以内に届出をしてください。

◆次のような場合は、届出を忘れずにお願いします！

	届出が必要なとき	必要なもの
国保加入	他市町村から転入したとき	転出証明書
	勤務先の健康保険をやめたとき	勤務先の健康保険をやめたことのわかる証明書・年金手帳
	健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書・年金手帳
	子どもが生まれたとき	出生証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保喪失	他市町村へ転出したとき	国保の保険証
	勤務先の健康保険に加入したとき 健康保険の被扶養者になったとき	国保と勤務先の健康保険の両方の保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証・故人と喪主の確認ができるもの・喪主名義の口座がわかるもの・喪主の印鑑 ※葬祭費の支給申請ができます。
	生活保護を受けるとき	保険証・保護開始決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主などに変更があったとき	国保の保険証
	修学のために、他市町村に転出するとき	国保の保険証・在学証明書・印鑑
	保険証をなくしたり、汚れて使えないとき	本人確認できるもの・印鑑

※同居の親族以外の方が、国保加入やその他の手続きをする際は必ず委任状をお持ちください。

■届出を忘れてしまうと...

《加入するとき》

資格が発生した時点までさかのぼって国保税を納めていただきます。

《脱退するとき》

国保税が課税されるほか、うっかり国保の保険証を使ってしまうと、国保が負担した医療費を返還してもらいます。

■新しい保険証(フリーム色)を郵送します

現在使用している保険証の有効期限は、3月31日までです。4月1日から使用できる新しい保険証を3月末までに簡易書留で郵送します。

※期限が切れた保険証は、はさみで裁断するなどご自身で処分をお願いします。
※新元号が決まっていないため、平成標記の期限となっていますが、継続してお使いいただけます。

■次に該当する方はご注意を

①4月2日以降に75歳に到達する方

保険証の有効期限は、75歳

の誕生日の前日までとなりません。誕生日の前月に、後期高齢者医療制度説明会のご案内を郵送します。

②右上に◎と表示のある保険証をお持ちの方で、4月2日以降65歳に到達する方

保険証に誕生日の末日(誕生日が月の初日の場合は前月の末日)までが、退職者医療制度の対象である旨が記載されます。

また、退職被保険者に扶養されていた方で退職被保険者本人が先に65歳に到達する場合は、退職被保険者本人と同日までが退職者医療制度の対象である旨が記載されます。
※いずれの場合も、誕生日の末日以降も同じ保険証をそのまま利用できます。

■学生への保険証の交付

修学のため、他の市区町村に住む場合は、4月1日以降に在学証明書を持参のうえ申請してください。(申請がないと保険証は交付されません。)なお、この保険証を交付された方が卒業した場合、ただちに保険証を返還

し、国保の資格を喪失する手続きをしてください。

「柔道整復師の施術」を受けられる方へ

国保が使える治療の対象は、次のとおりです。

- ①医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲および捻挫など(肉ばなれを含む。)と診断され、施術を受けたとき。
- ※骨折および脱臼については、緊急時以外はあらかじめ医師の同意が必要です。
- ②骨、筋肉、関節のケガや痛みで、その負傷の原因がはっきりしているとき。

《治療を受けるときの注意点》

- ・病院等での治療との重複はできません。
- ・負傷の原因は正確に伝えましょう。
- ・療養支給申請書の内容をよく確認しましょう。
- ・領収書は、必ずもらいましょう。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
(内線127-129・137)

税務収納課よりお知らせ

この機会に自己資産をチェック！

固定資産台帳で確認を

閲覧・縦覧制度による資産の確認が、次の日程で行えますので、この機会に自己資産をご確認ください。台帳を確認いただき疑問や不明な点がありましたらお問い合わせください。

■無料閲覧・縦覧期間

4月1日(月)

～5月31日(金)

8時30分～17時15分

(土、日、祝日は除く)

■閲覧・縦覧場所

税務収納課 資産税担当

◆閲覧制度とは

納税義務者等が自己の固定資産税台帳を見ることができ、る制度です。

■期間 閲覧はいつでも可

■手数料 前記期間は無料

(期間外は1件300円)

■閲覧対象者

納税義務者、所有者、借地借家人

※代理人として閲覧する場合

は、閲覧対象者の委任状が必要が必要です。

※借地借家人またはその代理人が閲覧する場合は、契約書等の権利関係を示す書面が併せて必要です。

◆縦覧制度とは

固定資産税の納税者が、自己の所有する土地や家屋の評価額と、他の土地や家屋の評価額を比較することにより、評価額が適正であるかを確かめる制度です。

■期間 上記期間のみ

■手数料 無料

■縦覧対象者

固定資産税の納税者

※代理人として縦覧する場合は、縦覧対象者の委任状が必要が必要です。

※法人は、代表者印を持参、

または、市HP等から入手

した申請書に、代表者印を

押印してあれば、委任状は

不要(閲覧・縦覧共通)

■問い合わせ

税務収納課 資産税担当

(内線156～158)

軽自動車の廃車・名義変更手続きは3月中に！

軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有している方に1年分の税金がかかります。

月割り還付の制度はありませんので、破損して使用できない車両や、解体、廃棄等で既に車両を所有していない場合は、廃車の手続きを行ってください。

また、亡くなったご家族名義の車両がある場合は、名義変更の手続きを行ってください。

山梨県軽自動車検査協会で行う手続きする車両

- 三輪および四輪の軽自動車

■問い合わせ 山梨県軽自動車検査協会
☎050-3816-3121

山梨運輸支局で行う手続きする車両

- 軽二輪 (125cc超～250cc以下)
- 二輪の小型自動車 (250cc超)

■問い合わせ 関東運輸局 (山梨運輸支局)
☎050-5540-2039

市役所で手続きする車両

- 原動機付自転車 (125cc以下)
- 小型特殊自動車 (農耕作業用・特殊作業用)
- ミニカー (20cc超～50cc以下の三輪以上のうち、車室を有するもの、または左右の車輪の間隔が50cmを超えるもの)

【廃車手続きに必要なもの】

- 標識交付証明書
- 所有者・使用者の認め印
- 届出者の身分証明書
- ナンバープレート

【名義変更手続きに必要なもの】

○世帯内での名義変更の場合

- 標識交付証明書
- 新しい所有者・使用者の認印
- 届出者の身分証明書

○譲り受けた場合

- 譲渡証明書
- 新しい所有者・使用者の認印
- 届出者の身分証明書

※代理人の方が手続きする場合は委任状が必要です。

■問い合わせ

税務収納課 市民税担当 (内線153～155)

税の申告はお済みですか？

平成30年分の申告と納税の期限は次のとおりです。まだ、お済みでない方は、お早めに申告書の提出と納税をお願いします。

A. 市県民税の申告

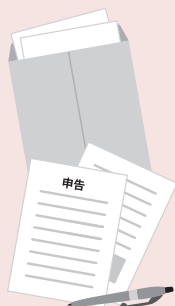
B. 所得税の確定申告と納税

C. 贈与税の申告と納税

◆期限 3月15日(金)
(A～C共通)

D. 個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税

◆期限 4月1日(月)



■問い合わせ

* Aについて

税務収納課 市民税担当

(内線153～155)

* B～Dについて

甲府税務署

☎055・254・6105

あなたの一票が未来を創る

山梨県議会議員一般選挙

告示日 3月29日(金)

投票日時 4月7日(日) 7時～20時

投票所 市内22投票所

※入場券を郵送しますのでご確認ください。

開票日時 4月7日(日)

21時10分から(予定)

開票所

市営総合運動場体育館

期日前投票

日時 3月30日(土)

～4月6日(土)

8時30分～20時

場所 市役所1階防災会議室

(投票所入場券が届いていない場合などは、お持ちいただきなくても投票できます。)

※選挙当日の4月7日(日)

に市役所で投票できる方は水神一・二丁目、本町一丁目、富士見ヶ丘一・二丁目にお住いの方のみで、その他の方は、入場券に記載の投票所となりますので、ご注意ください。

不在者投票

◇身体に重度の障がいがある方や一時的に市外に滞在し

平成30年度山梨県明るい選挙

啓発ポスターコンクール優秀作品

山梨県立高等学校

津金 侑樹さん作



の住所地で投票できる場合があります。

Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらよいですか？

A 「不在者投票制度」を活用できます。旧住所地の選挙管理委員会へ郵便で必要書類を請求してください。

届いた投票用紙などを市選挙管理委員会に持参することで投票できます。

投票立会人について

市では『投票立会人』を募集しています。特に若い世代の有権者に選挙を身近に感じてもらえるよう、投票環境の雰囲気づくりを行うため、若い世代の方の応募をお待ちしています。

問合わせ

市選挙管理委員会事務局 (総務課内 内線333・334)

市選挙管理委員会事務局 (総務課内 内線333・334)

山梨県で就職先を探しませんか？

企業説明会を開催します

市では、新規学卒者(2020年3月卒業見込者を含む)および一般求職者の就職、ならびに企業の人材確保を支援するため、「山梨県企業説明会」を開催します。就職を希望される多くの方のご来場をお待ちしています。



《企業説明会の概要》

- 日時** 3月9日(土) 13時～15時30分
- 場所** 市民交流センターニコリ 1階 5・6・7会議室
- 参加費** 無料(交通費等は参加者負担) ※服装自由・託児あり(要予約)
- 対象者** 大学生、短期大学生、専修学校(2019年・2020年卒業予定者)、未就職者、再就職希望者、UIJターン者その他全ての求職者
- 参加企業** 市内に事業所、店舗等がある企業10社程度(市のHPでご確認いただけます。)

《実施内容》

- 会場内の企業ブースで企業の担当者から説明等を受けることができます。
- 就職相談コーナーにおいてハローワーク職員へ相談することができます。

《参加方法》

- 事前申込は、不要ですが、託児を希望される方は、事前にご連絡ください。

■問合わせ

産業観光課 商工労政担当(内線215・216)

使えなくなった家電製品は正しくリサイクル



家電リサイクル品の回収のお知らせ

家庭で不要になった家電リサイクル品の回収を行います。今回は10月となりますので、この機会に忘れずに排出してください。

- 回収品目 ①テレビ ②洗濯機・衣類乾燥機
③冷蔵庫・冷凍庫 ④エアコン

※リサイクル料および運搬料がかかります。事前のリサイクル券の購入は不要です。

■家電リサイクル料および運搬料金表(1台あたり)

種類	リサイクル料	運搬料
テレビ	1,296円～3,688円	1,064円～1,712円
洗濯機 衣類乾燥機	2,484円～3,202円	1,608円～1,698円
冷蔵庫・冷凍庫	3,672円～6,037円	1,032円～1,663円
エアコン	972円～2,041円 (ヤンマー製のみ9,720円)	1,628円～1,659円 (ヤンマー製のみ1,780円)

※サイズやメーカーにより料金は異なります。

日時 3月9日(土) 9時～11時30分
場所 市役所庁舎裏駐車場

■業者に直接搬入する場合

*都留貨物自動車株甲府支店
(中央市山之神流通団地2473-11)
☎055-273-5661

*日本通運株山梨支店
(中央市中楯769) ☎055-274-8211
※運搬料は掛かりませんが、事前に郵便局でリサイクル券の購入が必要です。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当 (内線131・132)

【平成31年度狂犬病予防集合注射日程表】

月日	時間	場所	町名
4月11日(木)	9:00～9:30	日之城公民館	穂坂町
	9:45～10:15	上の原公民館	
	10:30～11:30	穂坂コミュニティセンター	
	11:45～12:00	柳平公民館	葦崎地区
	13:30～13:45	原公民館北側広場	
	14:00～14:20	上ノ山公民館	
4月12日(金)	14:35～15:00	岩下公民館	藤井町
	9:00～9:25	南下條公民館	
	9:40～10:00	相袋公民館	
	10:15～11:00	藤井公民館	中田町
	11:15～12:00	駒井公民館	
	13:30～14:00	中田公民館	
4月15日(月)	14:15～15:00	久保公民館	穴山町
	9:00～9:20	富士見ヶ丘公民館	葦崎地区
	9:35～10:00	商工会館前駐車場	
	10:15～10:45	市営体育館駐車場	
	11:00～11:20	JA梨北本店南側駐車場	清哲町
	11:35～12:00	祖母石公民館	
13:30～13:50	折居公民館公園		
4月16日(火)	14:05～14:30	清哲会館駐車場	神山町
	14:45～15:00	御杉公民館	
	9:00～9:30	武田公民館	
	9:40～10:15	神山体育館駐車場	旭町
	10:30～10:55	鍋山公民館	
	11:10～12:00	金山神社	
4月17日(水)	13:30～13:45	旭公民館	藤井町
	14:00～14:15	鍛冶屋公民館	
	14:30～15:00	南割公民館	
	9:00～9:25	坂井公民館	中田町
	9:45～10:00	駒井上野公民館	
	10:15～10:35	中条上野公民館	
4月18日(木)	10:50～11:10	夏目公民館	穴山町
	11:25～12:00	穴山町ふれあいホール駐車場	
	13:30～14:00	上野井公民館	
	14:15～14:30	旧JA梨北円野支所裏	円野町
	14:45～15:00	入戸野公民館	
	9:00～9:30	若尾公民館	
4月20日(土)・5月26日(日)	9:45～10:35	大草ふれあいホール	大草町
	10:50～11:15	町屋公民館	
	11:30～12:00	坂の上公民館	
	13:30～14:15	竜岡公民館	龍岡町
	14:30～15:00	若尾新田公民館	
	9:00～12:00	葦崎市役所 庁舎裏駐車場	

※どの会場でも予防注射を受けることができます。

狂犬病予防集合注射の実施

「狂犬病予防法」により、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることは、飼い主の義務です。市では日程表のとおり市内各地区を巡回し、予防接種を行います。どの会場でも受けることができますので、ご都合に合わせて手数料と市から送付するはがきを持参のうえ、お越しください。

■注意事項
未登録の犬がいる場合は、注射と併せて登録手続きをお願いします。

集合注射で接種できない場合は、動物病院で接種後、「狂犬病予防注射済証」を市民生活課へ提出し、注射済票の交付を必ず受けてください。

・高齢、病気等の理由で接種できない場合は、獣医師に注射猶予診断証明書を発行してもらい、必ず市民生活課へご提出ください。

※犬が亡くなった時は、市民生活課まで電話連絡をお願いします。

【平成31年度狂犬病予防注射料金】

	種類	登録手数料	注射料金	注射済票	合計
諸経費 (1頭あたり)	登録済の犬	-	2,950円	550円	3,500円
	新規登録犬	3,000円	2,950円	550円	6,500円

■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当 (内線131・132)

「ウェルネスポイント（健康ポイント）事業」についてのお知らせ

健康的な体と共に記念品をゲットしよう！

今年度4～5月頃にウェルネスポイント（健康ポイント）を開始した方は、そろそろ20ポイントたまっていませんか？ポイントの有効期間は開始日より1年間です。該当事業に参加し、20ポイント以上を達成した方に記念品（1,000円分のウォーカー）を贈呈します。市の健診以外の個人で受けた健診や歯科健診についても対象になります。多くの方のポイント達成をお待ちしています。

- 対象者 19歳以上の市民の方
(平成31年3月31日現在)
- 持参するもの ポイント手帳
(ポイント対象の健康診断の結果など)
- 受付場所 保健福祉センター

【ウェルネスポイント 図1】

ウェルネスポイント対象メニュー	獲得ポイント数
*健(検)診関係	
特定(一般)健診	2 P
がん検診	2 P(1項目以上)
女性特有(乳・子宮)がん検診	2 P(1項目以上)
歯科健診	2 P(年2回まで)
子どもの乳幼児健診・教室	2 P
*市主催ウォーキング	
武田の里ウォーキング(春・秋)	各2 P
にらさきいきいきウォーキング(春・秋・冬)	各2 P
*市主催イベント	
歯の衛生週間無料相談	2 P
武田の里フェスタ・葺崎(スタンプラリー達成者)	2 P
健康づくり課主催の健康に関する講演会	2 P
市役所献血(4・8・12月)	2 P
*子育て支援センターイベント	
ママのためのクッキング教室	2 P
にら歩くらぶ	2 P
*個人の取り組み(自分で目標設定:自分で健康のために取り組む内容)	
(例)ラジオ体操 血圧・体重測定 間食を食べない	週1回以上 目標を1か月実施 2 P

にらさきいきいきウォーキング開催 ウェルネスポイント対象事業です！

誰もが気軽にできるウォーキングを一緒に楽しみませんか？今回は藤井町内約5kmを歩きます。また、当日はスポーツ推進委員より歩き方の指導、終了後には食生活改善推進員による健康食の試食があります。

- 日時 3月9日(土) 9時20分～(受付9時より)
- 集合場所 藤井公民館
※悪天候の場合は市営体育館で健康講座や運動を行います。
- 持ち物等
タオル、飲み物、運動できる服装、歩きやすい靴
※ペットの同伴はご遠慮ください。
※要申込・参加費無料

■申し込み・問い合わせ 健康づくり課 保健指導担当 ☎23-4310 📠23-4316

大村智博士が称賛する郷里の展望を楽しむ

武田の里ウォーク 参加者募集

春の人気イベント参加者募集！今年も距離が選べる4コース！ノーベル賞の大村智博士を育んだ葺崎の自然・風景・文化を体感できるウォーキングイベントです。ぜひご参加ください。

■開催日 4月13日(土)

■コース・参加費

8キロ 1,500円
34・24・12キロ 1,000円

※小学生以下の参加無料!!

■申込方法

①直接申込

申込用紙に参加料を添えて、スポーツ振興担当(市営体育館内)、または教育課に申込

②郵便振替

申込用紙に必要な事項をご記入のうえ、最寄りの郵便局で、郵便振替により申込

③インターネットからの申込

スポーツエントリーHPにアクセスし、大会HPから申込
(<http://spo.enet/77250/>)

※小学生以下の参加者は、当日受付で申し込みをお願い

します。(保護者は①②③の方法で事前に申し込み、同行してください。)
※その他詳細は広報2月号および市HPをご覧ください。



スポーツエントリーHPへ繋がります

☆武田の里ウォーク沿道でのご声援をお願いします！
当日は県内外から約1,000名の方が参加されますので、ぜひ沿道でのご声援をお願いします。
また、沿道にて参加者へのおもてなしをしていただける方を募集していますので、ご協力いただける方は事務局までご連絡ください。

■問い合わせ

武田の里ウォーク実行委員会事務局(市営体育館内)
☎22・0498

脳活性化で目指せ「健康長寿」

『脳若返り教室』参加者大募集！

「脳若返り教室」は、タブレットを使った「もの忘れ予防」のための脳トレーニング教室です。視覚・聴覚からの刺激や指先を動かすことにより、脳の活性化を図ります。今までの参加者では多くの方に「記憶力」・「注意力」の向上が見られました。

「脳若返り教室」で、心身の健康を保ちませんか。

- 内容 タブレットを使った脳のトレーニング
※タブレットの使い方教室ではありません。
- 対象者 市内に住所がある65歳以上の方で、自身で教室へ通うことのできる方
- 定員 20名（要申込・先着順）
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、動きやすい服装、眼鏡等（必要な方のみ）
- 申し込み・問い合わせ もの忘れ相談センター（保健福祉センター内） ☎23-4464 FAX23-4316

【平成31年度(前半) 脳若返り教室日程表】

	日程	時間・場所
1	4月 8日 (月)	■時間 10時～11時30分
2	4月22日 (月)	
3	5月13日 (月)	
4	5月27日 (月)	
5	6月10日 (月)	
6	6月24日 (月)	■受付 9時30分から
7	7月 8日 (月)	
8	7月22日 (月)	■場所 保健福祉センター
9	8月 5日 (月)	
10	8月19日 (月)	
11	9月 9日 (月)	
12	9月30日 (月)	

ご存知ですか？「認知症カフェ」

市では、市内3箇所で開催しています。「認知症カフェ」とはコーヒーやお茶を楽しみながら認知症の方やその家族、医療・介護の専門職や地域住民が交流を図る場です。誰もが気軽に集うことができる場となっていますので、ぜひご参加ください。

- 対象者 認知症の方とその家族、地域住民など、どなたでも参加できます。
- 内容 カフェ形態で集う場を定期開催します。情報交換会や介護相談、勉強会などを行います。
- 会場等

	オレンジカフェ・虹	こすもすカフェ	にらさきオレンジカフェ
会場	韮崎市民交流センター「ニコリ」1階会議室（若宮1-2-50）	こすもす本町通り デイサービス（本町1-10-1 文化村）	フルリールにらさき（富士見2-15-27）
実施主体	公益社団法人 認知症の人と家族の会 峡北地域・虹の会	(有) こすもす	フルリールにらさき
連絡先	☎22-0366 ☎22-3566	こすもす本町通り ☎21-3237 こすもす藤井 ☎23-6188	☎30-2211

※認知症カフェを開催していただける方（団体）も募集しています。詳細はお問い合わせください。

- 問い合わせ 地域包括支援センター（保健福祉センター内） ☎ 23-4313 FAX 23-4316

救える命を救うために
救急医療の適正利用を

近年、軽い症状でも救急車や救急病院を不適正に利用する人が増えています。救急医療を必要とする人のため、適正な利用にご協力ください。

【口頭の心がけ】

①昼間の診療時間内に受診しましょう

②「かかりつけ医」を持ちましょう

③本当に必要なときには、迷わず救急車・救急医療機関を利用しましょう

【不適正利用例】

×夜は空いているから

×日中は仕事で忙しいから

×救急車は早く病院に着けるから

×タクシーはお金がかかるから

【夜間・休日の当番病院】

○やまなし医療ネット

https://www.yamanashi-ivonet

○峡北消防本部テレホンガイド ☎22-8181

○山梨県救急医療情報センター ☎055-224-4199

※夜間・休日は、当番病院へ

電話をしてから受診してください。

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当 ☎23-4310

後期高齢者医療制度対象の皆さんへ

高額医療・高額介護合算療養費制度

■高額医療・高額介護合算療養費とは？

医療と介護の両方のサービスを
利用している世帯の負担を
軽減する制度です。

同一世帯内の後期高齢者医療
被保険者が、1年間（毎年
8月1日から翌年7月31日ま
で）に支払った医療費と介護
サービス費の自己負担額の合
計が、自己負担限度額を超え

【高額介護合算療養費の自己負担限度額(年額)】

所得区分		後期高齢者医療制度+介護保険
現役並み所得者(3割)	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる方	67万円
一般(1割)	現役並み所得者、低所得者以外の方	56万円
低所得者Ⅱ(1割)	世帯員全員が住民税非課税である方	31万円
低所得者Ⅰ(1割)	世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除(公的年金の場合は80万円)を差し引いた所得の合計が0円となる世帯の方	19万円

た場合、申請により限度額を超えた金額が支給されます。

※ただし、高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。また、同じ世帯でも加入している医療保険が違う場合は、後期高齢者医療の高額医療・高額介護合算療養費制度の対象にはなりません。

■支給対象となる見込みの被保険者の方に、3月に通知を発送します

平成29年8月1日から平成30年7月31日の1年間について、高額医療・高額介護合算療養費の支給対象となる見込みの被保険者の方に、3月頃、山梨県後期高齢者医療広域連合より通知と申請書が郵送されます。

■どうすれば支払われるの？

●申請
通知に同封された申請書にご記入のうえ、市民生活課国保年金担当へご提出ください。※提出先は平成30年7月31日に住民登録のあった市町村となります。

「子ども医療費助成事業」の対象年齢を拡大します

4月1日から対象年齢を18歳（満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）に拡大します。

■拡大対象 生年月日が平成13年4月2日～平成16年4月1日の間の子ども

■対象外の方
①生活保護受給者
②重度心身障害者医療費またはひとり親家庭医療費の助成対象者
③婚姻している方

■助成内容 通院・入院ともに対象、県内医療機関を受診した場合は窓口無料など、助成内容等に変更はありません。
※詳しい内容はホームページをご覧ください。

■手続き等について

生年月日	所要の変更点	手続き	受給者証の発行
H13.4.2 ～H15.4.1 (18歳～17歳)	新受給者証の発行	すでに送付した申請書をご提出ください。 ※申請書が届かない方で該当と思われる方は、お問い合わせください。	申請書を提出された方に3月下旬に郵送します。
H15.4.2 ～H16.4.1 (16歳)	受給者証の有効期限延長	手続きは不要です。	有効期限を延長したものを3月下旬に郵送します。
H16.4.2 ～以後の子 (15歳以下)			新元号に変更したものを6月頃郵送します。

※受給者証が届かない方は、お問い合わせください。

■その他

新元号が決まっていないため、「平成」標記の期限となっていますが、有効期限内の受給者証は、継続してお使いいただけます。

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当（内線174・175）

山梨県後期高齢者医療広域連合
055・236・5671

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
(内線127・129・137)
長寿介護課 介護保険担当
23・4313

■医療分

山梨県後期高齢者医療広域連合から支給されます。(申請から2～3か月ほどかかります。)

■介護分

医療分支給（不支給）決定後、長寿介護課より支給されます。

宝くじの助成により
コミュニティ備品を購入



▲会議テーブル



▲インクジェット複合機

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行うコミュニティ助成事業の助成金を受けて、市内公民館に備品が整備されました。これらの備品は地域のコミュニティ活動に役立てられます。



■問い合わせ

教育課 生涯学習担当
(内線 267)

春のイベント情報

にらさきの春を満喫しよう

—夕闇を幻想的に彩る—

わに塚のサクラ ライトアップ

樹齢約330年を誇るわに塚のサクラ。

残雪の山々を背景に咲き誇る姿は凛とした美しさで、毎年多くの観桜者を魅了しています。下記の期間中は夕闇にライトアップされた幻想的な夜桜もお楽しみいただけます。

■期間 4月5日(金)～14日(日) [予定]

■時間 18時30分～20時30分

■点灯式 4月5日(金) 18時15分

※開花状況により変更となる場合があります。

—信玄公祭り甲州軍団出陣—

甘利備前守虎泰隊出陣式

山梨県を代表する春のイベント「第48回信玄公祭り甲州軍団出陣」。本市からは、甘利備前守虎泰隊として三井金属ダイカスト(株)の精鋭40名が参加し、韮崎駅前広場で出陣式を行ったのち、信玄公が待つ甲府本陣に向けて出陣します。威風堂々の虎泰隊に、皆様のご声援をお願いします。また出陣式では、韮崎工業高校太鼓部による勇壮な出陣太鼓の演奏が出陣に花を添えます。

■日時 4月6日(土) 12時30分から

■会場 J R 韮崎駅前広場

—権藤はなよ・伊藤うた ゆかりの地—

第11回 穴山町さくら祭り

J R 穴山駅に隣接している穴山さくら公園で、恒例のさくら祭りが開催されます。

■日時 4月14日(日) 10時～15時

■会場 穴山さくら公園

■催物 つきたて餅や豚汁などの販売
市民参加のアトラクション
フリーマーケットなど

■問い合わせ

実行委員長 小澤 清 ☎25-5073

—深田久弥氏を偲ぶ碑前祭と記念登山—

第38回 深田祭

■日時 4月21日(日) 8時～15時

■会場 深田記念公園

1 記念登山・碑前祭

●受付 8時から ※現地集合・解散

●定員 先着100名

●記念登山 受付後随時出発
(登り2.5h・下り1.5h)

●参加費 一般 1,000円 中学生以下 500円
※当日徴収(保険・記念品付)

●碑前祭 参加自由: 13時から

※献花・献酒ほか

2 ガイド付きトレッキング教室

地元山岳会のインストラクターが同行する中級者向けのトレッキングです。

●参加費 一般 1,000円 中学生以下 500円
※当日徴収(保険・記念品付)

3 茅ヶ岳トレラン講座

トレラン界で“ヤマケン”の愛称で親しまれ、日本を代表するトレイルランナー山本健一氏によるトレイルランニング講座を開催します。

●参加費 一般 1,000円 中学生以下 500円
※当日徴収(保険・記念品付)

※時間等詳細については観光協会へお問い合わせください。

—新府藤武神社祭典—

お新府さん

武田勝頼公が築いた武田家最後の未完の城・新府城跡にある、新府藤武神社の春のお祭り。神楽奉納や献茶奉納のほか、249段の石段を一気に駆け上がる神輿渡御が行われます。

■日時 4月21日(日) 9時～16時頃

■場所 新府藤武神社(中田町)

■催物 飲食販売/カラオケ大会など

詳細についての問い合わせは・・・

韮崎市観光協会

☎ 22-1991

<http://www.nirasaki-kankou.jp/>

韮崎の四季フォトコンテスト・ニーラへのお便りコンテスト 入賞作品展示会を開催!

“韮崎の四季フォトコンテスト”と“ニーラへのお便りコンテスト”の入賞作品・応募作品を展示します。優れた作品やかわいらしい作品ぞろいですので、ぜひご鑑賞ください。

なお、フォトコンテストの入賞作品は広報4月号に掲載します。

■展示期間 3月22日(金)～4月14日(日)

■時間 9時～20時

※3月22日は15時より表彰式

■場所 市民交流センター「ニコリ」
地下アートギャラリー2

■問い合わせ 産業観光課 観光担当(内線213・214)

学びと交流深まる老壮大学 第51期 学生募集

老壮大学では、毎月1回、様々な分野で活躍されている方を講師に迎えた講座のほか、映画上映、カラオケ大会やクリスマス会などのイベントを開催します。

また、初心者でも安心して習える教室のほか、楽しい部活動もあります。新しい趣味を見つけてため、外に出るきっかけとしても、お気軽にお申し込みください。

■対象者
市内に住所を有する60歳以上の方（昭和34年3月31日以前に生まれた方）



■入学金 2,000円

■内容

○講座（下表のとおり）

○部活（書道・文芸・手芸・園芸・写真・華道・舞踊・囲碁・詩吟・切り絵）

○教室（社交ダンス・健康教室・タブレット教室・健康麻雀教室・介護予防教室・フラダンス教室）

※部活、教室は希望者のみで人数制限があります。

■申込期限・方法
3月29日（金）まで

所定の申込書に記入のうえ、

葦崎市社会福祉協議会または、

長寿介護課、福祉課へ入学金を添えてお申し込みください。

■申込書配布場所
葦崎市社会福祉協議会・長寿介護課・福祉課・市民交流センター

■開講式
日時 4月19日（金）
13時～15時

場所 市民交流センター
3階多目的ホール

■問い合わせ
葦崎市社会福祉協議会
（葦崎市老人福祉センター内）
☎22・6944

【平成31年度 老壮大学講座】

日時	内容（タイトル等）	講師	会場
4月19日（金）	開講式	葦崎市長 内藤 久夫	市民交流センター （3階多目的ホール）
5月17日（金）	武田氏と甲府開府500年 一信虎・信玄・勝頼の城下町一	山梨郷土研究会 山下 孝司	
6月21日（金）	ピアノ弾き語りコンサート 生きることのすばらしさ～ピアノ で楽しくコミュニケーション～	ピアニスト・作曲家 島筒 英夫	
7月19日（金）	学び、伝え、支え合う地域づくり	あしたの山梨を創る 生活運動協会 会長 飯窪さかえ	
8月23日（金）	カラオケ大会&歌謡ショー	演歌歌手 雲井 滝乃	葦崎文化ホール （小ホール）
9月20日（金）	人生のゴール、自分らしく生きる ために	山梨県立大学 看護学部 准教授 小山 尚美	市民交流センター （3階多目的ホール）
10月25日（金）	ことばはプレゼント 美しい話し方を学びませんか？	声優・俳優 増岡 弘	
11月22日（金）	お楽しみ映画鑑賞	-	葦崎文化ホール （小ホール）
12月20日（金）	クリスマス会（保育園児お遊戯、 お楽しみビンゴ大会等）	-	市民交流センター （3階多目的ホール）
1月17日（金）	特殊詐欺対策のための落語	落語家 笑福亭笑助	
2月 7日（金）	脳を活性化させて認知症予防を！ ～脳のメモ帳を広げよう～	健康運動指導士 三浦 弘	
3月 6日（金）	10時30分～14時 修了式	-	

※都合により日程および講師等を変更する場合があります。

東京2020オリンピック ピック・パラリンピックフラッグ ツアーフラッグ展示

東京2020オリンピックピック・パラリンピック競技大会に向け、気運醸成や大会・競技への理解促進を図ることを目的に、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが全国を巡回しています。

山梨県では、3月3日（日）にフラッグ歓迎イベントが開催され、3月29日（金）まで県内を巡回します。

皆さんのお越しをお待ちしています。ぜひご覧ください。

【葦崎市フラッグ展示】

■日時 3月21日（木）
9時～15時

■場所 市民交流センター
1階 屋内共用スペース

■展示内容 オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグ、大会関連パネル

■主催 東京都・東京2020組織委員会・JOC・JPC

■問い合わせ
教育課 スポーツ振興担当
☎22・0498

新たな学びをはじめませんか？

武田の里ライフカレッジ

受講生
募募



▲女優・市毛良枝氏

毎月、多才な講師が講演を行うライフカレッジ。

11月には、女優の市毛良枝氏、12月には、TVなどでおなじみの俳人・夏井いつき氏が登場します。誰でも気軽に参加できますので、これから何かはじめてみよう！やってみよう！とお考えの方は、この機会に受講して自分磨きをはじめてみましょう。詳しくは、各戸配付の『受講案内』をご覧ください。



▲俳人・夏井いつき氏

■講座 毎月1回

開講式 4月18日(木) 13時30分から

■場所 東京エレクトロン荊崎文化ホール・大ホール

■毎月の実施内容

午前 クラブ活動(書道・陶芸・俳句 外) ※希望者のみ・定員あり

午後 講演(託児・手話・送迎バスの無料サービスあり) ※事前申請が必要です。

■入学金(年額)

市内：5,000円 市外：6,000円 *体験入学：1講座2,000円

※受講案内の申込書に入学金を添えてお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ (一財)武田の里文化振興協会 ☎30-0510

後輩たちへ「あきらめない心」を伝える



1月6日(日)、荊崎市サッカー協会が市民交流センターニコリで、夢の応援プロジェクトを開催しました。『後輩たちへ伝えたいこと「挑戦、あきらめない心」』と題した今回はヴァンフォーレ甲府アンバサダーの石原克哉氏と荊崎高校出身でサンフレッチェ広島で活躍する柏好文選手が、後輩である荊崎高校サッカー部の生徒をはじめ、市内の若い選手たちにプロになるために必要なことや強いチームのあり方などを対談の中で伝えました。

協働で取り組む災害に強いまちづくり

1月20日(日)、東京エレクトロン荊崎文化ホールで、荊崎市男女共同参画フォーラムが開催されました。今年度から「災害時における地域の助け合い」をテーマに活動し、取り組みの経過報告や寸劇を披露しました。また、「自然災害からの学びと災害時における地域の助け合い」をテーマに認定NPO法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバードの内出幸美氏による講演も行われ、日頃から災害に備えることの重要性を再確認しました。



「福はうち〜！」豆まきで邪気払い

2月3日(日)、毎年恒例の雲岸寺成田講節分会が中央町の雲岸寺で行われました。内藤市長や地元の方々のほか、大相撲東関部屋から3名の力士も参加した豆まき式は、福にあやかうとたくさんの方でにぎわいました。このほか、雲岸寺の協力により、市民交流センターニコリでも力士が参加して豆まきが行われました。会場に集まった親子連れの皆さんは力士や鬼に子どもを抱いてもらい、無病息災を祈りました。



お願いかなえました 2018

お願い
1

将来の夢は幼稚園の先生。幼稚園の先生を体験してみたい。

永田 陽香さん (藤井町)



平成30年10月11日、愛生幼稚園にて、みんなの前で号令をかけるなど、先生の体験をしました。

お願い
2

パン屋さんのお手伝いをして、野菜が苦手な妹に野菜入りのパンを食べてもらいたい。

八巻 結衣花さん (若宮)



平成30年10月30日、石窯パンド・ドウにて、パンを作りました。妹さんも美味しそうに食べていました。

お願い
3

将来の夢は警察官。警察のお仕事を体験してみたい。

赤沼 実紀くん (中島)



平成30年11月21日、韮崎警察署にて、制服を着て、署内の見学やパトカーの点検などを体験しました。



神さまのお使いで、魔法の力で人々の夢や願いをかなえる不思議なカエル

ニーラが

お願い
4

サッカーのまちである韮崎で、野球をがんばるみんなを盛り上げたい。あこがれのプロ野球選手に野球を教えてもらいたい。

..... 韮崎すずらん野球スポーツ少年団



平成30年12月8日、市営総合運動場にて野球教室を開催しました。甲斐市出身で元楽天の山村宏樹さん、元巨人の小田幸平さん、元ヤクルトの「ギャオス内藤」こと内藤尚行さんの3名の元プロ野球選手により、走塁やキャッチボールのコツを教えてもらい、最後は3名とバッティング対決なども行いました。

市内4つの野球スポーツ少年団と東西中学校野球部の約70名が参加しました。

お願い
5

大村博士と韮崎大村美術館の作品を鑑賞したい。息子が「学者になる」と言っているので、大村博士から何か感じとってもらいたい。

..... 古屋 奈津美さん・祐希くん（藤井町）



1月19日、韮崎大村美術館にて、大村智館長の案内で美術作品を鑑賞。自身の経験などを語りながら、作品の紹介をしてもらい、直筆サインのプレゼントもありました。

お願い
6

ニーラに「USA」を踊ってもらいたい。

..... 内藤 久夫 韮崎市長



平成30年10月7日、武田の里フェスタ・韮崎の会場で、ニーラが「USA」を披露しました。

■問い合わせ 産業観光課 観光担当（内線213・214）



市民交流センター ニコリ イベント

ニコリ主催 イベント
☎2211121



ニコリひなまつり

館内に七段飾りやつるし雛が登場！ひなあられもプレゼント。ニコリでひなまつりを楽しもう！

■期間 3月2日(土) ~ 4月3日(水)

■場所 ニコリ1階 共用スペース

葎崎高校箏曲部 春の演奏会

葎崎高校箏曲部による演奏会を開催します。甘酒の無料配布も行います！

■日時 3月17日(日) 13時30分から

■場所 ニコリ1階 共用スペース

大村記念 図書館
☎2214946



「身にとまえ、ハンサムスーツ」展示

新生活が始まると新しい出会いが増えます。第一印象はとっても重要です。好印象という武器を片手に、より良い新年度を始めましょう。

ニコリ イベント

ビジネススマナーやコミュニケーション力、スーツの着こなしなど、役立つ資料を展示します。

■展示期間

3月1日(金) ~ 28日(木)

おはなし会と折り紙遊び

絵本の読み聞かせ、手遊び、折り紙作りなど(申込不要)

■日時 3月9日(土) 14時~15時

■対象 幼児~小学校低学年

だっこの会

わらべ歌、絵本の読み聞かせ、手遊びなど(申込不要)

■日時 3月28日(木) 11時~11時30分

■対象 乳幼児

朗読のつどい(無料)

3月は市外(八ヶ岳朗読サークルほがらか)・市内の朗読グループの出演です。

■日時 3月16日(土) 14時~15時

■場所 ニコリ2階会議室9

■内容 (作品名・朗読者)

「藤原の桜」 志村ふくみ作 朗読 西守由美子氏

「花のワルツ」 手塚 宗求作 朗読 山本 尚子氏

「やいばに咲く花」 角田 光代作 朗読 梶原 清香氏

「デンと月」 小池真理子作 朗読 植松喜久江氏

「博士の愛した数式」

視覚や聴覚に障がいのある方に映画を楽しんでいただく会ですが、健常者の方もご覧いただけます。字幕・音声ガイド付き。社会福祉法人山梨ライトハウス「見えにくい方、見えない方」のミニ福祉機器展も開催。

■日時 3月23日(土) 13時~15時30分 (12時30分開場)

■場所 ニコリ2階会議室9

■定員 40名程度

■申込 申込不要(無料)

「じゃべらん会」

楽しいおしゃべりができる会です。家にもりがちな方やお友達を作りたい方など、どなたでも自由にお越しください。(申込不要)

■日時 3月14日(木) 13時30分~16時

中央公民館
☎2011115



「じゃべらん会」

楽しいおしゃべりができる会です。家にもりがちな方やお友達を作りたい方など、どなたでも自由にお越しください。(申込不要)

■日時 3月14日(木) 13時30分~16時

■場所 ニコリ1階会議室1 (時間内出入り自由)

■子育て支援センター ☎2317676



■にら★ちびまつり(予約不要)

子どもたちと子育て中の皆さんが笑顔いっぱいになりますように。まちぐるみであなたの子育てを応援します！どなたも無料で参加できます！

■日時 3月7日(木) 10時~13時

■場所 ニコリ1階会議室1 (時間内出入り自由)

子育て支援センター

☎2317676



にら★ちびまつり(予約不要)

子どもたちと子育て中の皆さんが笑顔いっぱいになりますように。まちぐるみであなたの子育てを応援します！どなたも無料で参加できます！

■日時 3月7日(木) 10時~13時

■場所 にら★ちび(3階)

にら★歩歩くらぶ

「幸福の小径で富士山を見よう」(雨天中止・要予約・無料)

寒いけど天気が良いと富士山がきれいに見える季節です。かんたん手作りおもちゃを持って親子で元気に歩きましょう！(葎崎市ウエルネスポイント対象イベント)

■日時 3月12日(火) 10時~11時30分

■集合場所 現地駐車場(詳しくはお問い合わせください)

■対象 未就園児の親子または一般の方15組

■持ち物 水筒・お子さんの食べられるおやつ(休憩時に食べる用)・防寒具

歯科衛生士さんとおしゃべり(要予約・無料)

子どもの歯や歯磨きのこと、ママや家族の歯のケアについておしゃべりしませんか？



■日時 3月1日(金) 10時30分~11時30分

■場所 にら★ちび(2階)

■対象 未就園児の親子15組

■持ち物 いつもお使いの歯ブラシ

■講師 歯科衛生士 加賀美 正江氏

中央公民館共同企画

マジックと音楽と絵本の「コンサート」(要予約・無料)

ミュージシャン&マジシャンの大友剛氏による親子で楽しめるコンサートです。

■日時 3月13日(水) 10時30分~11時30分

■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■対象 親子50組

■出演 大友 剛氏

マジック・ピアノ・絵本朗読

※要予約イベントについては電話(広報を見たとお伝えください)またはHPでお申し込みください。

今年度、あなたが進化したことを教えてください！

ミアキスのテーマは、「あなたは何に進化する？」です。1年間続けてきた広報のこのコーナーでは、そんな常に進化し続けるミアキスをお伝えすることが出来たでしょうか？私にとっての1番の「進化」は、どんなに小さなきっかけでも、行動を起こし、やり抜くことが出来るようになった事です。それをまとめて初志貫徹としました！地域のみならずぜひ今年度を振り返ってみてください！（広報担当：大川春哉）

COME ON MIACIS

2019年3月号

NICORI 地下1F
青少年育成プラザ Miacis

Miacis

きっかけ

選択肢を広げ自分を見つめるきっかけを。



サポート

やってみたくてカタチにするための場所とサポートを。



居心地のよい空間や時間、仲間と出会う環境を。

環境

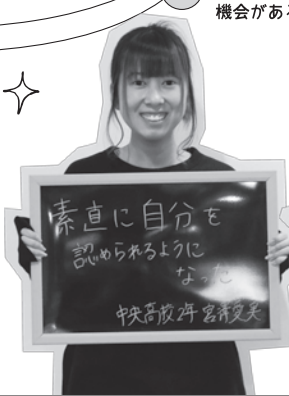
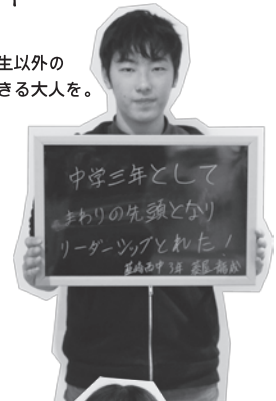
親や先生以外の信頼できる大人を。

大人



蕪崎

中高生×地域の機会がある蕪崎を。



知っ得！食育ひろば -食改推の簡単レシピ！-

季節の果物を味わおう！ 「いちご羹」

ご存知ですか？

いちごはビタミンCが豊富で、風邪をひきにくくしたり、肌の調子を整えるなど、カラダを元気に保つ働きをしてくれます。フレッシュな酸味と甘みを、色々な食べ方で楽しみましょう。

【材料（8切れ分）】

- ・いちご・・・150g
- ・水・・・500ml
- ・粉寒天・・・4g
- ・砂糖・・・50g
- ・レモン汁・・・小さじ1
- 〈練乳ソース〉
- ・練乳・・・大さじ1
- ・牛乳・・・小さじ1～大さじ1

【作り方】

- ① いちごは乱切りにする。
- ② 鍋に水・粉寒天を入れて火にかけて沸騰してから1分ほど煮溶かす。
- ③ 砂糖・レモン汁を加え、再び沸騰させよく溶かし、火を止め粗熱をとる。
- ④ ③の寒天液を容器に注ぎ、少し表面が固まり始めたらいちごを散らし、冷蔵庫で冷やし固める。
- ⑤ 固まったら切り分けて、お好みで練乳ソースをかける。

【栄養量（1人分）】

エネルギー 41kcal
食塩相当量 0g

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)

☎ 23・4310

お知らせ

西日本豪雨災害義援金の

報告とお礼

西日本豪雨災害義援金について、たくさんのご支援をありがとうございました。

寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送金させていただきます。

■義援金総額

1,115,970円

(平成30年7月12日

～12月28日)

■問い合わせ

福祉課 社会福祉担当

(内線181)

山梨県の最低賃金が

改定されました

山梨県最低賃金は、平成30年10月3日から時間額810円に改定されています。

また、「山梨県電子部品・

デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」は、平成30年12月15日から時間額890円に、「山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金」は、平成31年1月3日から時間額896円に改定されました。

■問い合わせ

山梨県労働局賃金室

☎055・225・2854

甲府労働基準監督署

☎055・224・5616

にらさきサンライズトレーニング
日程変更のお知らせ

3月のサンライズトレーニングは下記日程に変更になりました。

■日	時	3月17日(日)	5時～7時
■内	容	韮崎市内ロングランニング	
■集 合 場 所	韮崎市役所		
■問 い 合 わ せ	総合政策課 人口対策担当 (内線358)		

相 談

ねんきん無料相談(予約不要)

社会保険労務士による「ねんきん定期便・ねんきん特別便」などに関する相談会を開催します。年金について何か不明な点がある方はお気軽に

ご利用ください。

■日時 3月12日(火)
9時～16時

■場所 市役所403会議室

■持ち物 ねんきん定期便・

ねんきん特別便一式、年金

証書、印鑑、年金手帳(お

持ちの場合)など

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当

(内線127～129)

・137

保健・福祉

3月は「自殺対策強化月間」

現代社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。自殺は、その多くが心理的に追い込まれた末の死であり、専門家への相談やうつ病等の治療により、多くの自殺は防ぐことが出来ることになっていきます。自殺予防の第一歩は「いつもと違う変化」

に気づくことです。身近な人の様子がいつもと違っていたら、さりげなく声をかけて心配しているというメッセージを伝えましょう。また、悩み事がある方は、ひとりで悩まず、まずは周囲の人に相談し

ましょう。

■問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当

☎23・4310

毎年4月2日は

世界自閉症啓発デーです

気持ちを上手く伝えること、他人の言葉の意図を理解することなどが苦手な「自閉症」のことを広く知ってもらおうと、国連で毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」に決めました。日本では、自閉症をはじめ、発達障がいへの正しい理解・啓発を行うため、4月2日から8日まで「発達障害啓発週間」としています。

市では、啓発期間中、韮崎駅前を、自閉症・発達障害を理解するシンボルカラー「青(ブルー)」を使用したブルーライトアップを行います。この機会に自閉症への理解を深めてみてはいかがでしょうか。

■問い合わせ

福祉課 障がい福祉担当

(内線182～185)

第11回峡北地域障がい者
自立支援協議会全体会

福祉課 障がい福祉担当

(内線182～185)

韮崎市および北杜市の障がい者(児)の生活を支えるため、関係機関の連携強化とネットワークの構築等に向けた協議を行っている「峡北地域障がい者自立支援協議会」の全体会を開催します。障がいのある方やご家族、関係者

や関心のある方などのご参加をお待ちしています。

■日時 3月22日(金)
13時30分から

■場所 須玉ふれあい館

(北杜市須玉町若神子521-17)

■内容

①平成30年度活動報告

②研修「地域生活支援拠点の整備について」

■問い合わせ

福祉課 障がい福祉担当

(内線184)

基礎から学ぼう！手話講習会

市内に在住・勤務する方を対象に、聴覚障害者協会の方々が講師となり、手話講習会を開催します。手話奉仕員養成テキストを使った講座内容です。これから手話を習得したいという方にもわかりやすい内容です。

■日時 4月18日(木)～

翌年2月13日(木)

4月～8月(入門)

9月～2月(基礎)

毎週木曜日(全40回)

19時～21時

※祝日、お盆、年末年始を除く

■場所 市民交流センター

二コリ会議室



■受講費 無料
※テキストは当日会場で自己購入(3,000円程度)

■定員 30名程度

※申込者多数の場合、初回参加の方を優先します。

■申込期限 4月5日(金)

■申し込み・問い合わせ

福祉課 障がい福祉担当
(内線183・184)

農業

ぶどう栽培農家の方へお願い

新規にぶどう栽培を希望する方の相談が増えています。ぶどう園として管理できなくなった方、営農を縮小したいと考えている方は、荒廃農地になる前にご相談ください。

■問い合わせ

農業委員会 (内線226)

動物駆逐用煙火保安手帳講習会

鳥獣被害対策の動物追払い用煙火の取り扱いに必要な保安手帳講習会を実施します。

■日時 3月27日(水) 19時

〜21時(受付18時30分から)

■場所 市役所別館301会議室

■申込締切 3月15日(金)

■定員 40名

■持ち物

■新規の方

○住所・生年月日が証明できるもの(免許証等)

○写真(2.5×3.0cm)1枚

【更新の方】

○煙火消費保安手帳

■受講発行手数料(当日徴収)

新規取得者 3,000円

更新者 1,000円

■申し込み・問い合わせ

産業観光課 農林振興担当
(内線224)

募集

葦崎スポーツクラブ会員募集 無料体験キャンペーン!

皆さんは、身体を動かしていますか?忙しくて運動する機会が減っていませんか?身体を動かして心身ともにリフレッシュしましょう。

4月からのクラブ会員を募集します。詳細は当クラブ会報(3月末に広報と一緒に各戸配付)でお知らせします。

なお、3月は1か月間無料体験キャンペーンを行います。

春になったら始めようという方も少し身体を動かしてみたいという方も、この機会にぜひご参加ください。(同じコース2回まで無料)

自分の体力・年齢等に合った種目が見つかりますのでお気軽にお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

NPO 葦崎スポーツクラブ

☎21・2255

富士山五合目自然解説員募集

富士山五合目周辺において自然解説や自然保護の啓発をする自然解説員を募集します。

■募集人員 20名程度

■勤務期間

5月1日〜10月31日

※事務局の要請に応じて勤務していただきます。

■勤務時間 9時〜16時30分

■勤務地 富士山五合目総合管理センター

■賃金 日給7,450円

■募集締切 3月8日(金)

■申込方法 申込書に必要事項を記入し、書類を添付のうえ、郵送または持参してください。

※詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ

富士山五合目周辺公園利用協議会

☎0555・22・3355

イベント

葦崎駅前的小彼岸桜を ライトアップします

葦崎市文化協会では、長野県伊那市との文化交流の一環として、伊那市より寄贈された駅前の小彼岸桜をライトアップします。

■日時 3月16日(土)

〜4月6日(土) 頃
18時30分〜22時

※開花状況により期間の変更があります。

■問い合わせ

葦崎市文化協会事務局

(武田の里文化振興協会)

☎30・0510

ひらたけ植菌体験教室開催

きのこの植菌体験から収穫までの管理方法を学びます。自分で植菌した原木からのキノコを食べてみませんか。

■日時 3月16日(土)

9時30分から

■場所 穴山町ふれあいホール(穴山町4487-1)

■定員 30名(先着順)

■費用 1,500円(植菌)

した原木3セット、昼食付
持ち物 軍手、屋外で作業できる服装

■申込期限 3月12日(火)

■問い合わせ

穴山町ふれあいホール

(館長 伊藤)

☎090・2245・1240

葦美展の開催のお知らせ

■日時 3月10日(日)

〜17日(日)

10時〜16時

■場所 ニコリ地下1階

アートギャラリー1・2

■内容 油彩画・水彩画・日本画・水墨画・能面・彫刻

■問い合わせ

葦美会事務局 田中

☎25・0016

第2次 葦崎市子ども読書活動推進計画(案) にご意見をお寄せください

市では、子どもたちが本を読む楽しさを知り、自主的に読書できる環境づくりを進めるために「第2次葦崎市子ども読書活動推進計画(案)」を作成しましたので、その内容を公表します。市民の皆さんのご意見をお寄せください。

■閲覧場所 市役所1階情報公開コーナー、市役所2階教育課、市ホームページ

■閲覧期間 2月25日(月)〜3月15日(金)
※土・日曜は除く

■提出方法 意見の要旨およびその理由と住所、氏名、連絡先を明記のうえ、郵送、FAX、メール、持参のいずれかの方法

■受付期限 3月15日(金)
※郵送は当日消印有効

■送付先・問い合わせ
教育課 生涯学習担当 (内線269)

☎23-1215 kyouiku@city.nirasaki.lg.jp

★火災による逃げ遅れを防ぐため、「住宅用火災警報器」の点検をしましょう。

新 にっぽん **BS 日本**のうた

公開収録 / 観覧のお知らせ **観覧無料**

4月4日 木曜日

開場18時 / 開演18時40分
東京エレクトロン韮崎文化ホール 大ホール

NHK甲府放送局と韮崎市では、市制施行65周年を記念し、BSプレミアム「新・BS日本のうた」の公開録画を実施します。

素晴らしい名曲の数々を豪華な出演者がたっぷりお届けします。

観覧をご希望の方は、右記の要領でお申し込みください。

■司会者 小松 宏司 アナウンサー

■出演者

冠二郎、椎名佐千子、竹島宏、辰巳ゆうと、鳥羽一郎、パク・ジュニョン、走裕介、杜このみ、山内恵介 ほか（五十音順）



山内 恵介



杜 このみ

【観覧申し込みについて】

往復はがきに必要事項を記入してご応募ください。応募多数の場合、抽選のうえ入場整理券（1枚で2人まで入場可）をお送りします。

■応募方法（はがきの記入要領）

往信表面

〒407-0002 韮崎市藤井町坂井205
東京エレクトロン韮崎文化ホール
「新・BS日本のうた」観覧係

往信裏面

①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号

返信表面

①郵便番号 ②住所 ③氏名

返信裏面

白紙（何も記入しないでください）

※消せるボールペンの使用はご遠慮ください。

応募期限

3月15日(金)必着

※抽選結果は返信はがきにてお知らせします。

お問い合わせ

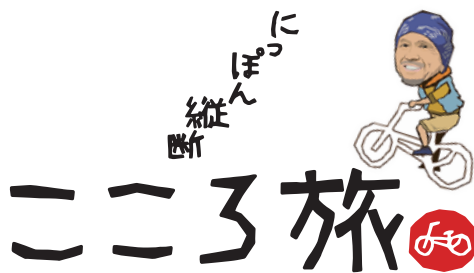
東京エレクトロン韮崎文化ホール ☎0551-20-1155

NHK甲府放送局 ☎055-255-2148

*ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡に使用させていただきます。またNHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

*インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは、固くお断りいたします。

2019 “春の旅” スタート!



～こころの風景を訪ねます!～

山梨県の放送予定 5月13日(月)～17日(金)

放送時間
月曜版 7:45～7:59
火曜～金曜 7:45～7:59/19:00～19:29
土・日再放送 11:00～11:58

みなさんの「こころの風景」を
教えてください

お手紙大募集!

NHK-BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断こころ旅（2019春の旅）」。4月2日、奈良県をスタート。三重、愛知、静岡、長野と北上し、山梨、埼玉、群馬、新潟、山形、秋田から北海道（2週）を目指します。番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

【応募内容】

- ①住所 ②氏名 ③電話番号
- ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所
- ⑦風景にまつわるエピソード

【応募方法】

- 番組ホームページ
<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
- FAX 03-3465-1327
- 郵送 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

【応募期限】4月1日(月)必着

問い合わせ

NHKふれあいセンター
☎0570-066-066 または ☎050-3786-5000

●市の人口 2月1日現在

男 14,801人（うち外国人238人）
女 14,897人（うち外国人268人）
計 29,698人（うち外国人506人）
世帯数 12,673世帯

（前月比）

31人減
22人減
53人減
31世帯減

●国民健康保険より

2月に韮崎市国民健康保険で支払った額（保険者負担額）は、164,823,172円（前年同月比 5.80%増）で1人あたりの保険者負担額は、24,097円（前年同月比 9.83%増）でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。